

事業実施方針

(1) 生活支援センターが地域で果たす役割と機能

★横浜市障害者プラン（第2期）を踏まえて、生活支援センターの果たすべき役割と機能

(1) 普及・啓発のさらなる充実

- 精神科医療機関に出向いての、院内職員と入院患者を対象とした普及啓発
- 3 障害一体化を鑑みて、地域活動ホームや他障害施設等への普及啓発
- 地域の支援者（民生委員・ケアマネ・ヘルパー）及び学校教育に向けての普及啓発
- 地域の一般住民や町内会関係者等への偏見の払拭を目的とした普及啓発
- 当事者本人及びその家族に対する普及啓発

(2) 相談支援システムの機能強化

- 1 次相談支援事業所として精神障害者福祉分野に特化した相談支援機関
- 他障害や重複障害及び障害者の高齢化に対応した相談支援
- 相談支援に於けるケアマネジメント機能
- 当事者だけでなく、その家族、他関係機関からの相談支援の充実
- アウトリーチによる地域に出向いての相談支援

(3) 地域生活を総合的に支えるしくみの構築

- 業務における区福祉保健センターとの協働と補完（役割分担の明確化）
- 必要と思われる機関、施設、ボランティア等とのセーフティネットワークの構築
- 地域特性を把握・検証し、多様なニーズに必要な資源の創設・提言
- 自立生活アシスタント事業に於ける地域への働きかけ
- 自立支援協議会等を利用した中での他障害との連携と地域づくり
- 地域全体の支援に対する意識改革の為の情報提供と資源の掘り起こし

(4) 医療環境・医療体制の充実

- 入院患者の地域移行支援と移行後の地域生活安定の見守り支援
- 医療機関と地域を結び付ける「架け橋」となり、医療と福祉の一体化を図る

(5) 障害児支援の体制強化

- 地域活動ホームや児童施設等との連携による『ライフステージ』を見据えた支援

(6) 障害者の就労支援の一層の拡充強化

- 精神障害者の就労希望が非常に多いことに鑑み、就労に関する講座や相談の実施
- 就労支援センターや就労移行支援事業所との連携の強化
- 就労後のアフターフォロー（日常生活支援）の強化

(7) 発達障害児・者支援の体制整備

- 発達障害が制度の狭間による不備が起きない様、関連機関との連携強化

★その他経験等から考えられる生活支援センターの果たすべき役割と機能

- 他関係機関との連携によるアウトリーチ支援活動の強化
- 地域ボランティアの育成と活動支援
- 親なき後の不安の軽減とその家族に対する支援
- 福祉の将来を担う実習生等の受け入れと育成
- 地域連携による潜在的な障害者の掘り起こしと適切な支援体制の構築

法人名



財団法人 紫雲会

★中区の地域特性を関係機関等の訪問による把握と検証をした上での役割と機能を考察

中区の当事者やその家族、関係機関等の支援者が抱える現状とニーズ

項目	現状とニーズ
精神障害者数	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者数が多く、区人口割合が市内 1 位 ・中区の人口 146,000 人（内、外国人 15,000 人）の内、精神障害者が約 5,400 人 ・単身者が多い（簡易宿泊所 27%、自宅単身者 20%） ・アルコール依存症も多い（アルコール依存回復プログラムモデル事業） ・未受診者や治療中断者、支援拒否の人も多くいると予想される
生活保護受給率 自殺率	<ul style="list-style-type: none"> ・両方とも市内 1 位で、その中には精神障害者も多く含まれる ・自殺率の問題は大きな課題「いのち たいせつ 支援事業」への協力等
関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・行政・家族会等との連携は強いが、それぞれをマネジメントする中核を担う機関（施設）が期待される
寿地区	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿舎、ワンルーム等、単身者が多い ・「労働の街」から「福祉の街」（支援機関が多い） ・高齢化が進み、60 歳以上が 65% に及ぶ（障害者の高齢化の問題） ・簡易宿舎から出て転居の希望、また就労の希望者も少なくない
寿以外の地区	<ul style="list-style-type: none"> ・繁華街（寿地区周辺）と山手・本牧地区との街のイメージの差が大 ・寿地区に支援機関が集中していることに対比して希薄との声もあり ・精神障害者の支援に対するニーズに差異がある
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・中区内には有床病院やクリニックが多い為今後 P S W 同士の繋がりが期待される
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人（中国・朝鮮・韓国）が多く在住している（横浜市内第 1 位）

★その他当事者・家族・他支援者の感じているニーズ

- ・気軽に相談することが出来る場所（相談相手の殆どが友人・家族）が欲しい
⇒専門に相談する機関が少なく、相談しても満足しない回答が殆ど
- ・気軽に行ってくつろげる場所の確保
- ・自分の障害や境遇を理解してくれる仲間が欲しい
- ・食事・入浴・洗濯について⇒低価でいつでも利用することが出来る場所
- ・住まいについて⇒簡易宿泊所（寿地区）以外での住居設定
- ・就労について⇒働くことを希望している人が未就労者の約半数
- ・余暇の過ごし方について⇒趣味を持ちたい・旅行がしたい・スポーツがしたい
- ・現在入院中の方の退院希望⇒退院に対する支援と、退院後の生活設定が不安
- ・親（家族）亡き後の支援機関の確保と本人の自立（家族）
- ・病状悪化時の対応⇒医療機関との連携と支援者と障害者の関わり方が困難（他支援者）
- ・障害者の高齢化と身体合併症への対応⇒特に寿地区での多い課題
- ・地域関係機関連携の中核施設の創設とケアマネジメント機能の充実
- ・引きこもりがちの人への訪問支援

法人名



財団法人 紫雲会

地域特性とニーズを考慮し、生活支援センターの機能として期待される役割を検証

《ニーズ1》日常生活に対応した支援の提供

生活支援センターに於ける役割の第1義である、資格と経験を持った専門の職員による『相談支援』の充実と種々の機能を活かした『居場所の提供』『仲間作り』等を可能にし、誰でも気軽に利用することが出来る支援施設としての機能の充実

《ニーズ2》依存症（アルコール）対策

依存症専門の支援機関（アルク）との連携及び「アルコール依存回復プログラムモデル事業」（アルクと区福祉保健センターとの連携による）との協働を検討

《ニーズ3》未受診者、支援に繋がらない人への対応

- ①訪問・同行支援を強化（アウトリーチ、ACT的訪問支援）
- ②支援センター等の施設に繋がることに拒否的な人や偏見等により精神障害施設に相談することが困難な家族や住民に対する出張相談等の実施

《ニーズ4》自殺対策・孤立防止対策について

- ①『居場所の確保』『専門性のある相談機能』『状況に併せた適切な情報提供』『ピアサポートやボランティアの活用』等の機能を活かし、孤立を防止。
- ②中区で実施している「いのち たいせつ 支援事業」のフロントラインとしての機能
- ③横浜市、自殺に関する関係機関（こころの電話相談や横浜いのちの電話）等との連による自殺防止についての検討

《ニーズ5》関係機関・医療機関・行政・家族会との連携（地域ネットワークの構築）

※『みはらしポンテ』（人と人、障害と地域との架け橋）という名称の意味と3障害一
体型支援施設としての役割を意識した事業展開

- ①法人型地域活動ホームとの連携による一体的支援
⇒法人内の『緑区生活支援センター』の同館合築施設である『みどり地域活動ホーム
あおぞら』との6年間にわたる連携の実績と経験を最大限に活かした連携体制
- ②医療機関との連携
⇒同法人内の医療機関（紫雲会横浜病院）との連携、また、中区内の有床病院やクリ
ニック等との連携（ネットワーク）を構築することにより、法人の運営方針である
『医療と福祉の一体化』を実現
- ③中区福祉保健センターとの連携
⇒区福祉保健センターの持つ機能と生活支援センターの持つ機能を検討し、それぞ
れの機能に則した役割分担を明確化した上での連携
- ④家族会との連携
⇒家族の心配を少しでも軽減することが出来るような家族支援と家族自身が支援者
として活動する為の連携と協働。また、家族会に所属していない家族への支援

★既存の関係機関等の連携を更に発展させ、そこに『地域』のフォーマル・インフォー
マルな社会資源が参画することが出来るようネットワークの中核を担う事も支援セ
ンターの機能であり、役割であると考えます。

※連携については後述します

法人名



財団法人 紫雲会

《ニーズ6》寿地区に特化した支援

- ☆中区は、寿地区と他地区とに分化され、寿地区独特の課題・ニーズがあります。
- ☆寿地区の特性を把握、理解した上でニーズの掘り起こしから、支援に至るまでの計画的な検討が重要な鍵を握り、その為には寿地区に特化した様々な支援施設等との強力な連携体制の構築が必要であると考えます。
- ☆寿地区には数多くの支援機関が集中しているが、それらの機能を十分に発揮することが出来るケアマネジメントの中核施設を支援センターが担います。

- ①寿地区（簡易宿泊所）から出たいと考えている人の支援の必要性
⇒転居する為の支援として『居所設定支援』を職員と共に実施、また支援センターの事業の一つである『自立生活アシスタント』の活用を検討します。
- ②身体障害や知的障害との重複者或いは高齢障害者に対する支援について
⇒生活支援センターが中心となるが、法人型地域活動ホームや区福祉保健センターを始め、他職種の関係機関との連携が不可欠であると考えます。
- ③就労を希望している方が多い
⇒就労については、障害者就労支援センターやハローワーク等の関係機関との連携による支援と就労後の生活支援を含む定着支援も支援センターの役割と考えます。
- ④寿地区に特化した地域連携
⇒「中区福祉保健センター（高齢障害支援課・生活保護課）」「NPO法人さなぎ達」「寿福祉プラザ」「中区精神障がい者の地域生活支援を支える会」「はまかぜ」「中区障害者団体連合会」「寿地区地域活動支援センター」等とのネットワークの中核となる施設運営を目指します。

《ニーズ7》寿地区以外の地域への支援

- ☆寿地区に比べ支援機関が希薄ではないか？
寿地区がクローズアップされている一方、地域性を鑑みると未受診者や治療中断者が多いのではないかと懸念があります。その分地域連携の意識を高め、その地域全体の支援体制の構築が必要だと考えます。
- ☆ニーズの差異はあるものの、支援センターの利用を通して全ての利用者が等しく支援を受けることが出来るようその地域の特性と生活状況の把握と理解を考慮しながら個々のニーズに則した支援機関として支援センターが求められます。

- ◆寿地区以外の地区は、商業や文化・情報などの中心地であり、色々な人達が集まる「中心地区」、比較的新しい港湾の街である「本牧地区」、昔からの住宅街である「山手地区」とに大別されると考えられ、それぞれの地区での課題やニーズはその地区の特性や貧富の差によってかなり異なると予想されます。
⇒各地区による課題を調査・検証した上で、その地域特性に応じた支援方法及び連携機関を精査して地域の包括的支援の方向性を検討します。

法人名



財団法人 紫雲会

《ニーズ8》外国人支援の対策

◆中区内に在住の外国人の割合は、横浜市で最も多く、外国人（内75%が中国・韓国・朝鮮）に対する支援が課題となると考えられます。

⇒地域の通訳ボランティアや行政との強力体制、更には地域の言語堪能な方への協力等が必要になると思われることから、言語の問題も意識した地域インフォーマル連携体制も構築していきます。

⇒同法人の横浜病院の内科医の中に中国語の話せる医師がいるので、協力を仰ぐことが出来ます。また、今後法人内で他言語の対策については検討していきます。

《ニーズ9》その他、中区の当事者、家族、支援者が感じているニーズ

★支援センターのハード面での機能とソフト面での機能を最大限駆使して、中区の多様なニーズに応えます。

- ①支援センタープログラムでは、誰でも気軽に参加することが出来る余暇支援の為の趣味プログラムや健康維持の為の軽スポーツを実施します。
- ②現在入院中の退院支援については、『地域移行・地域定着支援事業』、『自立生活アシスタント事業』を絡めて支援センター全体の支援として実施します。
- ③訪問支援については、地域の特性や本人の生活状況等を考慮しながら定期的な訪問相談に力を入れていきます。また、区福祉保健センターや関連機関及び地域からの要請による緊急訪問に対しても協働していきます。更に本人の状態像に合わせて他職種チームによるアウトリーチ支援についても今後検討していきたいと考えています。
- ④地域の機関と連携して、支援センターにはなかなか足が向かない本人・家族・支援者・地域の方々の為の『個別出張相談』を実施します。

★生活支援センターの期待される機能★

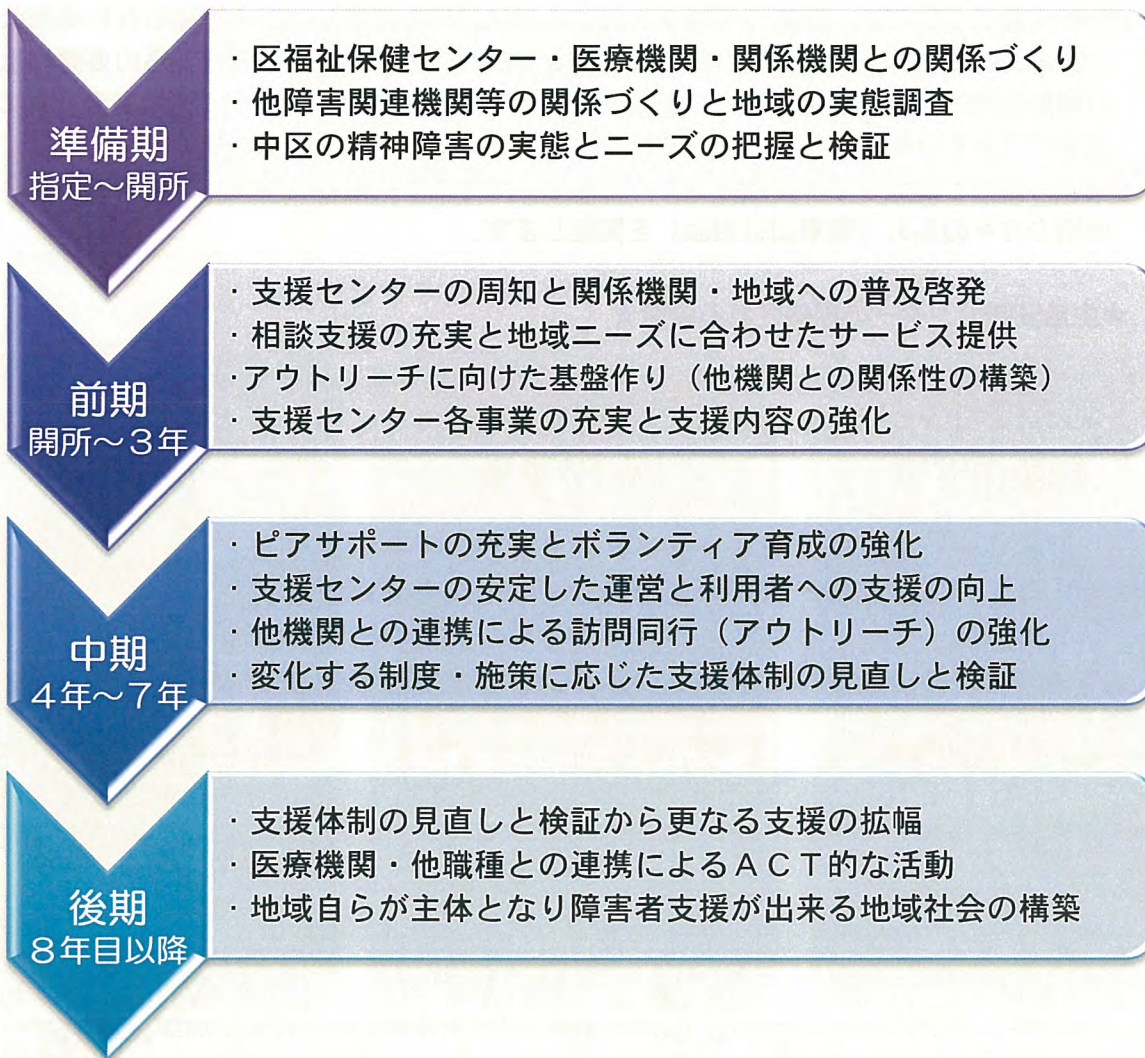


支援センターの機能・役割と中区の地域特性を有機的に絡めた支援体制

(2) 指定期間中の事業展開

- ☆当法人の実績と今までの経験をフルに生かした様々なノウハウを駆使して前述の課題を解決すべく今後 10 年間の指定管理期間を計画的に検討し、事業を展開していきます。
- ☆10 年の期間を 4 期に分け、それぞれ地域やその時代の現状に併せた支援体制の充実を目指します。
- ☆『障害者プラン』『自立支援法』『障害者総合福祉法』等の様々な法律や制度、施策を踏まえて利用者の個々のニーズを把握、検証しながら指定期間（10 年間）の長期展望と将来目標を実現させる為に準備期～前期～中期～後期のそれぞれ課題と取り組みを具体的に設定します。
- ☆『**インクルーシブな地域社会**』を目指し、今まで制度の狭間におかれ必要な支援が受けられていなかった障害者やその家族に対する支援についても十分に視野に入れた事業展開を検討します。

◆◇10 年間（指定管理期間中）の事業展開◆◇



法人名



財団法人 紫雲会

◆準備期（指定～開所を目的）の事業展開

- 指定を受けてから事業開始までの間、更なる地域の実態把握と連携体制の基盤を作る準備を支援センター開所に向けて行います。
- ①中区の区福祉保健センター（高齢障害支援課・生活保護課）・医療機関・精神関連の関係機関等への顔合わせとその機関の活動内容の把握をします。
併せて、それぞれからの当事者情報を収集します。
- ②それら情報を基に、更に中区の精神障害者の実態を地域特性別に調査した上で集約し、それぞれの支援方針を検討します。

◆前期（開所～3年を目的）の事業展開

- ①当事者・家族・他支援者の要望である、『気軽に利用が出来る、くつろげる場所』を提供する為の雰囲気作りと適切な『相談支援』の為の職員の資質向上に重点を置きます。
- ②中区の精神保健福祉施設としての周知をすると共に関係機関との関係性を深めます。
併せて、地域ケアプラザ等と連携して普及啓発活動を実施します。
- ③地域の特性と個々のニーズを把握し、支援センターの運営内容と方針を決定します。
- ④「地域活動支援センター事業」「指定特定相談支援事業」「地域移行・地域定着支援事業」「自立生活アシスタント事業」「生活支援事業」の各事業を現状に則した形で充実し、徐々に拡幅しながら、強化を図ります。
- ⑤センター職員の資質・知識・技能向上のための研修や講習会等へ積極的に参加します。
- ⑥個別支援、訪問・同行を徐々に強化確立し、『アウトリーチ的個別支援』を目指します。
- ⑦関係機関・医療機関・区福祉保健センター・家族会との関係作りを行い、ネットワークの基盤を固めます。

◆中期（4年～7年を目的）の事業展開

- ①前期の目標の実現と継続によって、地域及び関係機関への支援センターの役割、福祉施設としての位置を確立します。更に事業の支援内容や支援方針の幅を広げ、他機関との連携による『個別支援』及び3障害一体的な『出張相談』を実施します。
※緑区生活支援センターの実績として、地域ケアプラザと協働して『個別出張相談』を実施しています。
- ②法律や制度・施策等に対応すべく支援センターの支援の見直しと地域特性を踏まえた個々のニーズを再検証し、今後の取り組みについて検討します。
- ③当事者支援の有効性を鑑み、ピアサポーターの活用を強化します。ピアサポートは支援センター内のみならず、地域移行・地域定着支援事業、自立生活アシスタント事業、生活支援事業等に於いても活用できるよう育成し、実施します。
- ④関係機関等との連携を更に強化し、協働しながら『アウトリーチ』を実施することにより、引きこもりや未受診者、治療中断者等への対応を検討します。

◆後期（8年目以降）の事業展開

- ①従来の支援センター事業の継続と他事業（地域移行・地域定着支援事業、自立生活アシスタント事業、生活支援事業）の更なる強化と拡幅を図ります。
- ②地域特性や利用者一人ひとりのニーズ、社会資源等を再度検証し直し、地域に不足している資源の創設・提案等を検討します。
- ③『訪問・同行』から『ACT的な活動』へと移行する為の基盤を作り、医療と福祉の連携チームによるアウトリーチ支援の実施を目指します。

法人名



財団法人 紫雲会